

平成28年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成28年6月8日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三	町民課長 斉藤明美	企画課長 遠山一郎
教育次長 市川正彦	建設課長 片桐栄一	農林課長 今井一行
観光商工課長 市川清美	会計室長 小平春幸	
たてしな保育園園長 中谷秀美	庶務係長 竹重和明	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後2時31分

議長（土屋春江君） おはようございます。これから本日6月8日の会議を開きます。

報告いたします。本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影を許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（土屋春江君） 日程第1 一般質問を行います。

本日の一般質問は、通告順6番から行います。

最初に、**6番、村松浩喜君**の発言を許します。

件名は **1. 今年度の役場職員等の異動・採用について説明を**

2. 創業・就職支援の充実を

3. 宣伝・誘客・経費節減のため、町有地や施設・物品等の活用をの3件

です。

質問席から願います。

〈6番 村松 浩喜君 登壇〉

6番（村松浩喜君） 今回、私は、大きな項目で、先ほど議長からお話いただいた3項目、その中で小さな項目を立てております。

また、一般質問の持ち時間1時間という制限時間の中ですので、答弁される皆様には、なるべくスピード感のあるご答弁をお願いしたいと思います。

それでは、まず1つ目です。

今年度の役場職員等の異動・採用について説明をという項目でございますけれども、今年度当初の役場職員等の異動や採用は、米村町長が初めて全てを決定したものであります。その方針などについて、町長及び担当課長に答弁を求めます。

まず、私がとても気になったのは、異動した職員の方が非常に多いということであります。ここで言う「職員」とは、正職員、任期つき採用職員、再任用職員を指します。今年4月1日付の職員人事では、約30名が他の課へ異動しました。これは、全職員のおよそ3分の1に当たる数字でございます。同じ課の中で他の係へ異動した職員も含めると、その影響を受けた人数はさらに多くなります。また、課長級の異動は7名で、昨年度と同じポストには、保育園長を含め、3名しか残りませんでした。このような人事異動による変化は大きく、不安を感じる声も聞かれます。不慣れな業務についての職員にミスが発生したり、仕事の処理スピードが遅くなり、住民サービスの低下を招かないか。また、部下の異動が多いゆえに、その上に立つ課長級の異動も多くなれば、的確な指示が下せるか、前年度から継続する事業を遂行するのに差し支

えはないかなど、異動が少ないときに比べると気がかりなことが増えるのではないのでしょうか。

そこで、2点お尋ねします。

このたびの人事では、どのような方針で職員を異動したのでしょうか。

そして、今年度も2カ月が過ぎましたが、業務の確実性やスピードに問題はないのでしょうか。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） おはようございます。ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

平成27年度は、予算・人事配置とも、前任の継承により業務に当たってきました。平成28年度の予算編成は、私の描こうとするまちづくりのため、初めての予算編成でありました。また、人事異動についても、年度途中でわずかな人事異動はあったものの、定期的な人事異動については、初めてのことでありました。

どのような方針で異動を行ったかということですが、私、理事者判断による適材適所、また人材育成という考え方であります。職員は、役場での職場経験の長短はそれぞれですが、それぞれの部署で経験を積み、知恵を蓄えてもらい、立科町のまちづくりのため、貴重な戦力として成長してほしいと願っております。住民サービスの低下しないよう、また、安定をした持続性の確保された行政運営のためにも、人材の確保のみならず、育成も非常に大切な観点だと考えております。

人事異動後、2カ月を経過したわけですが、新たな業務に携わる職員においては、覚えることも多く、大変な時期だと思いますが、誠実に業務に向かって、向かい合ってもらっているというふうに感じております。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） ただいま町長からは答弁いただきましたけれども、大幅な人事異動は、次の2つの点の原因になっている可能性もありますので、私の意見を申し上げます。

1つ目です。町のホームページは新しくなったものの、他の業務で忙しいのか、担当課などによる情報掲載が十分ではないように見受けられるということ。2つ目として、きのうの今井英昭議員の一般質問に対する答弁で明らかになりましたが、新しい組織やなれない業務が多いせいか、昨年の同時期に比べて超過勤務時間が増えていること。以上2点については、この場での答弁は求めませんけれども、一定期間が経過した後に見直し・検証をしていただきたいと思います。

それでは、次の質問まいります。

今年度、議会事務局長が交代し、しかも前任者の在職期間は1年間でした。事務局長を1年間という短い期間で交代することに、私は疑問を感じます。議会運営には複

雑な要素があり、専門的な知識や経験が要求されますので、1年目の経験を2年目以降に生かすべきです。また、議会の権威を保つという意味からも、短期間での事務局長の交代は慎むべきではないでしょうか。

地方自治法の定めるところにより、議会事務局の職員を任命する権利は、議会議長にあります。したがって、今回の事務局長交代に議長の意向が反映されているのであれば、私のこの意見の矛先は議長に向けられることになります。

しかし、今回は、議長に事前の相談もなく、人事案を固めてから事後承諾を求めたようですから、町長に伺います。このたびの議会事務局長交代の手續に問題はなかったと思われますか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今回の人事異動に当たっては、議員ご指摘のとおり、事前に議長に相談を申し上げるところでしたが、その手續を理解しておらず、事後に議長にお願いをしたということです。議会事務局への出向命令は私がするわけですが、議長の議会事務局職員としての発令があって初めて有効な任命がなされることとなるわけですから、今回の異動手續については、大変なご迷惑をおかけしたことにおわびを申し上げるとともに、今後このようなことがないようにいたします。まことに申しわけありませんでした。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、議会事務局長の人事については、来年もまた同じ指摘をされないように、町長も取り組むというお答えをいただきましたので、よろしく願いいたします。

それでは、3番目まいります。

このたび、昨年度までの「観光課」を「観光商工課」とし、新しく「商工係」を設けました。しかも、係長と主任の2人の職員を置いています。このことは、商工業の振興などにより大きな力を注ぐことを意味していると思われませんが、2点お尋ねします。

商工係は、どのような業務を担当するのでしょうか。

また、この2カ月の間、具体的にどのような業務を行いましたか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今まで観光課で行われていた業務は、主に山の観光に限られた業務であったと思います。

しかし、総合政策課で担当をしていた商工部分に多くの観光部分も含まれており、統一的な観光部分を統合し、一元化することで迅速に業務が遂行でき、これから取り組むオールシーズンの観光地立科町を力強く推進し、広域連携での観光地を推進していけると感じております。

担当業務につきましては、課長から申し上げます。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） 担当業務について申し上げます。

商工業の振興、企業誘致、中小企業誘致、ハローワーク関係、観光連盟・観光協会との関係、そして里と山を全体的に捉えた中での観光振興がございます。

それから、2カ月の業務については、関係団体の会議に出席しての情報交換、また、先月には、商工会とともに相模原市へ出向いての物産・観光のPRを行って、関係団体とも情報交換等もしている状況でございます。

そしてまた、道の駅の関係についても、新たな施策として取り組んでいくところでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） ただいま答弁いただいた内容によりますと、商工係担当する業務の範囲は、商工業、狭い意味の商業と工業だけにはとどまらず、観光、それからこの町全体の活性化をにらんだ、そのような政策も展開していただけるというふうに受けとめております。積極的な活用を期待するものです。

それでは続いて、職員採用の際に、町内居住、消防団への入団など、人口増や地域貢献に有効な条件を付しているかという質問をさせていただきたいと思います。

ここで初めに、訂正をお願いいたします。私も先ほど申し上げましたけれども、皆様のお手元に配付されている一般質問の要旨に、職員採用において町内居住の条件はどうなっているのかという内容の記述がございましたけれども、先日発行された広報たてしな6月号に、職員採用試験のお知らせが掲載されており、その内容を私のほうで確認したところ、受験資格の項目に、「保健師など、資格が必要な職種を除いては、立科町に住所を有する者、または、採用後に立科町に住所を有する予定の者」と記されておりました。したがって、町内居住が前提の職員採用というふうに理解いたしましたので、このことについてはお答えいただかなくて結構でございます。

消防団に入団するなど、地域に貢献するための条件をつけているのかどうかということについてのみ答弁を求めます。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 募集、町の職員採用につきましては、職員採用試験実施要項を定めて募集をかけてところで、ただいま議員さんのほうでも広報紙を見ていただいたということで、そこに受験資格等を記載させてもらっております。

今のただいまの消防団等への加入については、条件としてはうたってございませんが、去年の実績から申し上げますと、社会人枠で採用した皆さんを含めまして、本部の消防団のほうへ入っていただいているとそんなような状況でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、先ほど答弁いただきましたけれども、募集条件には含まれていないけれども、結果的に、新しく採用された皆さんは、消防団本部のほうに所属していただいているということでございます。

引き続きまして、消防団を取り巻く現状も、定員の確保ということに苦慮しているところでございますし、また、消防という地域の活動に根差したところに新人の職員の皆さんが当たるということは、非常に地域に対する理解を深める上でも重要なことであるかなというふうに思いますので、文書化されないまでも、面接のときに応募者にお伝えいただくなりして、引き続き消防団など、そのほかにも地域貢献に関することがあればつけ加えていただいてもいいんですけれども、ご理解を求めて、そういった理解のある方を採用していただくというふうな流れで進めていただければよろしいのかなというふうに思います。

ところで、立科町に住所を有する予定の者という条件に関して思い出したことがあります。昨年6月29日の臨時会で、当時、上田市に住んでいた宮坂教育長の選任について同意を求められた際、私は立科町に住むことを条件に賛成いたしました。その後、町内に住所を移して現在に至るわけですが、教育長におかれましては、やや強引かと思われる条件をのんでいただき、まことにありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

続いて、関連質問、こちらの答弁は、町長、副町長、総務課長、お答えいただける方なたでも結構でございますので、お答えください。

職員採用に当たりましては、町外の学校に進学して、就職のために当町へ帰ろうとする皆さん、いわゆるUターン組の皆さんを優遇することも、地域を愛する気持ちを抱いて働いていただくためには、効果がある措置ではないかなというふうに思います。現在の採用選考に当たりましては、このこと、地元出身者、Uターン者という方々に何らかのアドバンテージですね、優遇措置というものを考慮されていますでしょうか。お答えください。

議長（土屋春江君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） それでは、ただいまの質問に対してお答えいたします。

特に考慮はしておりません。ただ、ただといたしますか、昨年の職員採用の試験の際に、第1次選考、例年筆記試験のみで対応しておりましたけれども、筆記試験とあわせて面接試験を同時に行い、その受験者のやる気ですとか、思いですとか、そういったところをそういった面接の中で確認させていただき、取り組んでおります。本年の職員採用においても、去年は社会人枠の試験のみ採用でしたけれども、本年度につきましては、新卒採用のほうについてもそんなようなことでやっていけたらいいかと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、現在の選考方法についてはお話しいただきましたけれども、町にいるときに、ですから、多く考えられるのは、高校生のときまで町に住んでいて、高校卒業後に町の外の学校に通って学んで、就職をするときに地元への就職を考えるという方も想定されるんですけども、そういった場合には、中学・高校のときの活躍ぶりを評価していただくとか、そういったことを面接のときに掘り起こしていただいて、地元出身の方を地元の町役場というふうな流れもつくっていただけるのがよろしいのかなというふうには思います。

職員選考に際して、筆記試験のペーパーテストの点数だけで上位のほうから2次選考、面接のほうに進むというようなプロセスは、先ほどの副町長の答弁でも、見直しつつあるというふうなことでしたけれども、やはりそのとおり見直したほうがいいことだと思ひまして、筆記選考ですね、筆記試験の選考と並行して人物を見る面接とかですね、あと私は、筆記試験の中に現在も含まれていれば別なんですけれども、作文ですね、そういったものの導入というようなことを希望したいと思ひます。作文力の高さというのは割合重要でして、役場から発信するものは基本的に文書で配布されるわけですが、きちんとした文章が書けるという技術が基本的に備わっているのといないのとは、採用された後のその方の業務の幅とかですね、深さとか信頼度、そういったものにつながると思ひますので、ご配慮いただければと思ひます。

それでは、5つ目まいります。

当町では初めて、5月2日から、それと6月1日から、合わせて2名の地域おこし協力隊員がその任務につきました。この制度は、国が力を入れて支援する、自治体には大変ありがたい制度であることはご承知のとおりです。人件費や住居費などは、1人当たり年間400万円まで特別交付税により措置されますし、さらに、今年度からは、隊員の研修等の経費も普通交付税で賄われることになりました。つまり、国からの財政支援の範囲内で賄えば、町単独での支出はゼロということです。この制度は、平成21年度に始まりました。遅ればせながら、当町でも今年度採用を実施したことは高く評価できますが、その募集や採用については、見直すべき点もあったのではないかなというふうに感じているところです。

そこで、次の4点をお尋ねします。

1つ目です。昨年12月の一般質問で、私は、何らかの理由で隊員が出身地に帰らなければならぬなどという不慮の事態も想定して3名の採用が望ましいと発言しましたが、今回は2名の採用にとどめました。その理由をお聞かせください。

2つ目です。着任する日、委嘱日を年度初めの4月1日から1カ月後ろにずらして募集しました。5月2日委嘱という形での募集でございました。これは、年度がわりの区切りがいいタイミングで勤め先を探している方には都合が悪くはなかったでしょうか。参考までに、佐久市では、4月1日付で6名を委嘱しています。

3つ目です。募集期間は約2週間でした。2週間の間に次の働き先を見つけるという活動をさせるというのは、少し短くありませんでしたでしょうか。いかがでしょう。

4つ目です。募集に係る経費も、200万円まで特別交付税で措置されますので、その気になれば、かなり幅広く積極的な募集活動が展開できたはずでございます。今回の募集内容、また経費は幾らだったのでしょうか。

以上4点、お答えできる方にお答えいただきたいと思います。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） それではお答えいたします。

まず第1点目ですが、今年度、地域おこし協力隊員2名を委嘱いたしました。当町の課題である農業振興及び地域間交流、移住促進を活動内容として、それぞれ1名ずつ募集したものです。初めての募集の試みでもあり、住居の確保ですとか、受け入れ体制等を鑑みて2名としたものであります。

2点目です。地域おこし協力隊の任命については、議会にも折に触れて説明をしてきたのではないかとと思いますが、昨年9月に、地域おこし協力隊設置要綱を策定し、具体的な業務内容や待遇等を検討し、募集に向けて準備をしていきました。当然として予算措置が必要なため、今年3月の議会において予算の議決をいただいて、翌日から町のホームページや地域おこし協力隊募集の専門サイトを通じて募集を行い、また、3月20日には、長野県主催の合同募集説明会にも参加し、募集を進めてまいりました。他町村でも同様のタイミングで募集している状況もありまして、地域おこし協力隊へ意欲のある方にとっては、特に都合が悪かったとは認識しておりません。

3点目です。今年早々、他の市町村では既に募集が始まっており、もう少し早い時期から募集を始めたかどうかという提言もいただきました。予算措置の不確定なうちから先走った形での事業展開ができなかったものと認識しております。そのため、3月中旬からという短い募集期間でもあり、4月からの採用は難しいという判断がありまして、活動開始日を5月から6月の間としたものです。

4点目の経費の関係ですが、募集に係る経費を特に予算化していなかったために、現行予算の範囲内での募集活動、事業執行となったわけです。従いまして、町のホームページの掲載及び長野県主催の合同募集説明会への参加のための職員旅費程度の数万円の経費がかかっていたかと思えます。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） さまざまご答弁いただきましたけれども、今回、立科町に着任していただいたお二人の方には、我々もサポートして、できるだけ長くこの立科町の地域づくりに励んでいただければなというふうに、応援するつもりで発言しておりますので、お二人の採用について異議を申し立てておるわけではございませんので、ご承知いただきたいと思えます。一緒にまちづくり取り組んでいただければ、大変ありがたいと思えます。

そのような気持ちを抱いた上で、関連質問なんですけれども、町長または担当課長、企画課長ですかね、にお答えいただきたいと思いますが、地域おこし協力隊の制度があるうちに、この制度を最大限に活用するべきだと思います。国の制度ですから、もしかすると方針転換でなくなってしまうという可能性もあるんですけれども、その制度があるうちに、なるべくこの制度を活用していただいたほうがよろしいかなというふうに思います。

今年度中の追加採用や来年度の新規採用を積極的に検討していただきたいと思うのですが、今のところのお考え、方針をお聞かせください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほど村松議員のほうからも、力強い協力のお話をいただき、大変感謝をしております。

また、国の動向としても、地方創生を進めていくという中では、まだその地域おこし協力隊に対しての国の考えということは、継続をされるのではないかというふうに私は考えております。

また、ご指摘のように、募集期間が短かったわけですが、今回、適正な人材確保ができたものというふうに考えております。今年任命をした2名、まだ本当に入りたてのほやほやの中で、手探りの状態で今立科町に走り回っているというような状況だというふうに思っています。その中で、立科町に合った活動を展開してほしいというふうに切に願っておるところであります。そういうような状況ですので、しばらく活動状況を見させていただいた中で、また、各一人一人の地域おこし協力隊の皆さんとも、活動報告を受けながら、その中で今後に向けた方針を決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、大きな項目2項目めに移ります。

創業・就職支援の充実をとうたっておりますけれども、こちらの質問に関しても、町長または担当課長がお答えいただきたいと思います。

地域経済を活性化させたり、移住・定住を促進するために、事業者や住民が収入を得るための支援というのは必要だと思います。

今回は、2つの項目に分けて質問いたします。

まず1つ目です。産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定するべきではないでしょうか。平成26年1月20日に施行された産業競争力強化法によって、創業期、成長期、成熟期、停滞期という事業の発展段階に合わせたさまざまな国の支援策が展開されています。その中でも私は、新たに創業したり、事業を起こす創業です。それまでの事業から異なる事業への転換を図る、そういった事業者の方向けの創業・第二

創業促進補助金に注目しました。それまでの事業から異なる事業への転換を図る事業者の皆さんの取り組みを第二創業と、2番目のつくるなりわいというふうになづけております。この補助金の申請には、事業者が事業を行う場所となる市区町村が創業支援事業計画を策定している必要があります。5月20日現在、この計画を策定し、国から認定されている自治体は、全国で1,158市区町村、長野県内では35市町村ありますが、当町はこの計画を策定しておりません。この計画を策定することは、先ほど申し上げた補助金の申請にとどまらず、事業者や個人の営業者を応援するという町の姿勢をあらわすことになり、産業の活性化、移住・定住を促す際の魅力づくりにもつながると思います。国では現在、第9回の認定に向けての申請を受け付け中です。その素案の受け付け締め切りは、今月24日です。当町でも創業支援事業計画を策定するべきではないでしょうか。お答えください。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

町への移住促進、地域経済の活性化のために必要な策だというふうを考えております。

詳しい内容につきましては、担当課長のほうから申し上げます。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） 平成26年の1月に施行されました産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画ということでございますが、地域の創業を促進させる施策として、市区町村が創業支援事業者と連携して策定するというもので、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナー、コワーキング事業等の創業支援を実施するもので、国の認定が必要ということでございますが、当町ではまだ作成されておりません。近隣の市町村の状況から見ますと、立科町商工会とも、計画が必要かも含める中で、今後協議・研究を重ねましてやってまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、その創業支援事業計画策定に向けては、検討をしていただきたいと思っております。

それでは、次に移ります。

働いて収入を得ることが必要な皆さんに当町に移り住んでいただく、また、住み続けていただくためには、就職についての支援策が必要になろうかと思っております。

町では、現在、ハローワークの求人情報を役場庁舎内やホームページで閲覧することができますが、就職支援をより充実させることはできないでしょうか。

例えば、これは私の全くの意見なんですが、町内事業者の求人情報を取りまとめて、紙媒体やホームページで閲覧することができるようにする。また、町内企業に就職してから一定期間在職してくださった方には、例えば3年とか5年など経過した後に、

そのときの従業員の方に対して、就職活動に使われた費用の一部を補助するというような、継続年数によつてのサポートですね、金銭的なサポートというようなものとかですね。あと、町内の企業で、町民の方を採用した方々には、報奨金や税制面など、それから企業広告を町の媒体を使ってやっていただけるとか、そのような何らかのメリットを与えて、働く方々を立科町の皆さんで確保していただくというふうなことが考えられます。このような就職支援、これについて町としての考え方や方針などがあればお聞かせいただきたいのですが、お願いいたします。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） お答えします。

移住の促進を進めるためには、就業場所の確保が重要な要件になることは承知しております。

しかしながら、町内での就業先は限られており、町外での就職が必要になってしまう方がいるのが現実です。

今年度の地方創生加速化交付金の事業の中で、企業と連携した就業相談等を展開し、地元企業での新規採用を促進していただけるようお願いしていきます。

また、移住サポートセンターの設置やテレワークセンター設置に向けての準備も進めております。

現在、町内に移住して住宅を新築する子育て世帯には、最高100万円の補助金制度もございます。

また、移住してきて町外に就職された方への通勤費の補助等をしている自治体もあるということも聞いております。

移住希望者のニーズ調査も行った中で、移住しやすい環境づくりを整えてまいりたいと考えております。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） ただいまの質問に関連しての質問、お答えは町長あるいは企画課長にお願いしたいのですが、移住を促進する、そしてまた、収入をきちんと確保する、暮らしていけるというふうなめどを立たせるため、立科町への移住を検討したいという皆さんには、先ほど申し上げた、収入を得て生計を成り立たせるというふうなサポートの提案、案内、手配などを含めて、こうすれば立科町で暮らしていけるのではないのでしょうかと、これは必ずしも町の中で収入を得るための働きをしるということにも限られませんで、立科町に住んで、外に働きに出てもいいわけなんですけれども、そういったさまざまな移住希望者個別の事情に合った、そんな提案ができる案内人の方を配置すればいいのかなというふうに考えております。これは、サービス精神にあふれた移住・定住コンシェルジュというようなイメージです。お考えをお尋ねします。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 先ほども若干申し上げましたが、本年度の地方創生加速化交付金の

事業の中で、ふるさと交流館に移住サポートセンターの設置を計画しております。これは、Iターン・Uターン等、移住に向けてのトータル的な相談の対応から移住後の生活サポートまでを一元的に行おうとするものです。

また、移住後のサポートを地域住民の方にもお願いしたいということで、移住コンシェルジュ養成講座というものの開催も計画しております。これは、移住者の日ごろの相談役として、地域住民との橋渡しの役割を担っていただける、そのような人材の育成を図るということを目的とするものです。近々募集を予定しておりますが、議員の皆さんもぜひ受講をしていただきたいと思っております。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 大変失礼いたしました。そういった町の具体的なコンシェルジュの募集ということまで私承知しておりませんで質問してしまいました。そういった計画があるのであれば、肅々と進めていただいて、あえて私、ホテルなど、いろいろな手配とか、案内をする「コンシェルジュ」という言葉を使ったかといいますと、もう計画の中にコンシェルジュという言葉が使われていれば、それはもう織り込み済みだとは思いますが、利用者の立場に立った、より柔軟なサービス精神あふれる相談相手ということで、意識を持ってやっていただきたいということで取り組んでいただければなというふうに思いますので、お願いいたします。

それでは、大きな項目3つ目に移ります。

宣伝・誘客・経費節減のため、町有地や施設・物品等の活用をという項目を立てておりますけれども、ここからも引き続き、町長または担当課長に答弁を求めます。

まず1点目です。蓼科農ん喜村の所在地を道の駅として申請することの検討状況はと題して質問いたします。

このことについては、昨年9月の一般質問で、私や同僚議員から提案いたしました。その後の検討状況を知りたいのですが、参考までに、現在佐久市内で進められている（仮称）さくみなみについて申し上げます。この場所は、既に国土交通省から重点「道の駅」として認定されており、来年7月のオープンを目指して、現在、佐久南インターチェンジの近くで造成工事が進められています。佐久市は、この事業を平成26年度から予算化し、今年度まで、28年度まで3カ年の当初予算総額、これはおよそ18億7,800万円に上ります。国からの補助金や入札差金などで、入札額想定してなるべく大きな金額で予算は確保するわけなんですけれども、その入札の結果、安く請け負ってもらうことができた場合には、その差金、差額が生じるわけなんですけれども、こういったものなどで最終的に佐久市が単独で負担する額は、これより少なくなる可能性があります。来年7月のオープンでありますので、来年度も予算計上される可能性は非常に高いと思われます。いずれにしても大規模な事業です。それほど道の駅というものには魅力があるということではないでしょうか。

当町で蓼科農ん喜村の所在地を道の駅として申請するために必要な条件は、トイレ

などの小規模な施設をつくるだけです。費用は大変安く済みます。もう土地はありません。建物はできています。主な建物、中心になる建物はできています。ただいまの直売所やレストランなどを使えばいいわけです。万が一、そのトイレなど、新しく設置した施設が建設された後、国のほうから道の駅の認可がおりなかったということを想定したとしても、利用価値があり、無駄にはならないものになります。このことについては、昨年9月以降検討は進められましたでしょうか。方針は固まりましたでしょうか。お答えをお願いいたします。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

非常に村松議員の言われたとおり、佐久で行われている道の駅、非常に大きな工事が進んでいる、非常に大きな予算の中で進められているというふうに認識はしております。また、道の駅が非常にこれからの観光、また農畜産物の販売にも非常に有効な手段だというふうに感じております。

その中で、道の駅の申請に向けて抱える課題、また、整備をするために農林課、また建設課、企画課、観光商工課の各係長によるプロジェクトを発足させ、ただいま検討を進めているところでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） ただいま、全体的な方針は伺いましたけれども、予算づけとか来年度から実施するというふうな目標は持ってらっしゃるということによろしいですか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、村松議員の言われたとおり、早いうちに、まずいろいろな農林、また建設課という補助の実態があります。そういうことを今、精査をさせていただいております。それが決定次第、早めに予算を立てて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、なるべく早く、前も早くというふうな発言を私のほうでしたと思うんですけども、確実性も大事ですので進めていただければと思います。

道の駅をめぐる現在の状況としては、昨年度から道の駅と全国各地の大学が連携して、観光マップの作成、地元産品を活用した商品やメニューの作成、イベントポスターの作成など、さまざまな取り組みが進んでいます。夏休みや春休みなど、長期休暇を利用して、大学生が道の駅で働く就業体験を行うという実習や、大学生が道の駅で販売する商品などを企画するという活動が行われているのです。

このように、予算や人材の面から、立科町単独では実施が難しい事業も、道の駅の

組織力を利用すれば実現できます。蓼科農ん喜村を道の駅にすることは、少ない投資で全国にネットワークを持つ地域交流、活性化の拠点を手に入れることとなりますので、実現に向けて速やかに進めるべきだと思います。

それでは次の項目まいります。「御柱の道トレッキングコース」についてでございますが、このことについて、昨年9月の一般質問で私が取り上げました。このときの町長の答弁は、このコースに御柱という名称を使い続けるかどうかも含めて検討するというものでしたが、昨年9月以降の整備状況と、今後の位置づけや管理計画について説明を求めます。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） 御柱の道トレッキングコースの整備についてでございますが、昨年9月以降の整備状況を申し上げますと、看板の整備でございますが、昨年11月に伐採した切り株に看板を設置してございます。また、コースの管理につきましては、草刈り、使用木の伐採を観光協会もご協力いただき、実施しております。

観光資源の一つとして誘客宣伝に努め、お客様にご利用いただければと考えております。あと、管理につきましては、今までどおり、町、観光協会等と協力して管理をしております。

御柱の道というコースについてであります。ある程度定着していることもあり、御柱の名称で、パンフレット等でもご紹介してる今の状況でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、続いてですね。町の施設で町の施設を宣伝するべきではないかなというテーマで質問いたします。当町の観光施設などを宣伝することができる場所は、町の外だけではありません。町が管理運営する町内の施設を利用して、他の観光施設などを宣伝することも見落としてはならない宣伝方法です。

例えば、権現の湯を宣伝する場合、そのポスターを白樺高原のゴンドラリフト乗り場に掲示する。ステッカーをゴンドラの中に張る。入館料の割引券をリフト券売り場で配る。または、使用済みのリフト券を持参すれば、権現の湯の入館料を安くするというようなアイデアが浮かびます。

現在の状況は、高原の観光ポスター、白樺高原の夏山シーズンとかスキー場の観光ポスターは里の施設に掲示してあるとは思いますが。しかし、里の施設のポスターをつくって、白樺高原で掲示してるかということ、それは見当たりません。陣内森林公園についての宣伝もしっかりでございます。特に大きなポスターを掲示して、町内の施設に掲げているということは拝見しておりません。

このような町内の施設で町内の施設を宣伝するということについて、できることから、できる方法で取り組むべきだと思いますけれどもいかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） パンフレット、ポスターを活用してということで、役場、権現の湯、農ん喜村などへそれぞれ置いていただいております、権現の湯などの町有施設のご案内も観光センターで行っておるところでございます。

また、今陣内の森林公園ですか、そちらのほうはちょっと私まだ確認はできておりませんが、一応、町内の施設については相互に行っておるという状況でございます。また、ゴンドラリフトの割引券というなお話もありましたが、パンフレットのところに同時に印刷されておりますので、そのところをご利用いただければと思います。それから、ゴンドラリフトの乗り場へのポスターの掲示ということでございますが、ご紹介ができるものがあれば、町の施設ということでPRをしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） ゴンドラリフトのチケット、または権現の湯のチケット、そういったチケットを持っていけば、ほかの施設で優待が受けられるというふうなことは検討していただいてもいいのかなというふうな気がいたしますし、また、小さなパンフレットやチラシを置くのではなくて、大きめのポスターできちんと表示する、いらっしゃった皆さんの目につきやすい形で宣伝するというのも必要なのではないのでしょうか。町の施設を利用するわけですから、特に掲示するための料金とかはかかりません。無料でできるわけですので、そのような方法を検討していただければと思います。

また、関連して質問いたしますけれども、今年度このような新しい観光案内のパンフレットが完成しました。昨年9月の一般質問で、私が昨年度の観光パンフレットについては、町内に在庫があれば全戸配布するように提案したところ、速やかに実施していただきました。今年度についても実施するべきだと思いますが、その予定はいかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） 昨年も村松議員にご提案いただきましたので、本年も配布する予定でございます。また、町民の皆さんに町内施設のご利用をいただくとともに、町外のほうへご紹介いただければと思っております。よろしく願いいたします。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それではまた、早速速やかに対応していただけるようですので、よろしく願いいたします。

それでは残り時間も迫ってまいりましたので、次の小項目4番で広告料収入で物品等の経費を工面しないかという質問を予定しておりましたけれども、こちらについてはもう現在、町のほうで設定している広告媒体、また料金など、広報たてしなの広告の掲載も実施しているということを確認しておりますので、この場では省略させていただきます。また担当課のほうへ直接ご提案などを差し上げたいと思いますので、ご承

知ください。

それでは、一番最後（５）新しい祝日「山の日」は８月１１日であると。これは、くしくも白樺高原花火大会と同じ日ですので、蓼科山に関連したイベントを考えたらどうかという質問に移らせていただきます。

皆さんご存じのように、今年から８月１１日が山の日という祝日になりました。このときを捉えて、長野県内各地でもイベントが計画されている、また記念式典なども計画されている例もあるようでございます。この日は、偶然にも当町で毎年開催している白樺高原花火大会と同じ日です。この山の日という機会を捉えて、蓼科山に関連したイベントをぜひ企画するべきではないかなと思います。８月１１日の昼間は蓼科山、夜は女神湖で花火大会というように、１日中８月１１日を立科町で過ごしていただくという流れをつくれればおもしろいのかなというふうに思いますが、お考えがあればお聞かせください。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） 山の日は、山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する日という趣旨のもと、法改正が行われ施行されました。本年度は、上高地で第１回の山の日記念全国大会が開催されるということでした。

議員さんのおっしゃられる蓼科山に関連したイベントをとのご提案ですが、議員さんおっしゃられたとおり、白樺高原花火大会と同日であり、観光協会主体による夏の一大イベントでございます。昼は蓼科山、夜は花火大会のイベントをとということです。今の段階ではちょっと難しいような状況であるというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） ６番、村松浩喜君。

６番（村松浩喜君） 山の日イベントについては、それほど大規模なものでもなくていいと思いますので、例えば蓼科山の７合目のところの登山口で、記念のスタンプを用意して押してもらおうとか、簡単な手づくりの、ちょうどこの間すずらん祭りで開運の駒というのをいただいて、あれも手づくりで大変すばらしい物だなと思ったんですが、あのような手づくりのようなもの、あまりそんなに大がかりではなくていいんですが、事前に何かプレゼントやイベントを企画して、それを事前に告知するというので、立科町に８月１１日昼間から足を運んでいただく流れがつくれればなというふうに考えておりますので、できる範囲でご検討いただければと思います。

私、今回もさまざまご提案、また今回は少々辛辣な質問、指摘などもさせていただいたわけですが、米村町政２年目に入りまして、もはや新人ではないという年度を迎えているわけです。我々議員もそれぞれに勉強して取り組んでいかなければいけないという部分もたくさんあるかと私自身も反省しているところですが、米村町長におかれましては、１年目の反省点があればそれを生かして、また就任当初のご自分の思いがあれば、それも生かせるような施策を２年目には確実に、そして一番

気がかりなのがスピード感でございます。なかなか慣れないうちは、早めの決断とか対応が難しいかと思いますが、その辺のところもお考えいただいて、町政に取り組んでいただければなと思います。

これで私の一般質問を終わります。

議長（土屋春江君） これで6番、村松浩喜君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前11時01分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開いたします。

次に、8番、森本信明君の発言を許します。

件名は 1. 子どもの健康なからだづくりについて（体力の向上を目指して）
2. おいしい水の安定供給についての2件です。

質問席から願います。

〈8番 森本 信明君 登壇〉

8番（森本信明君） 8番、森本信明です。

通告に従いまして、最初に、子どもの健康なからだづくりについて（体力の向上を目指して）に伺いたいと思います。

文部科学省によると、子供の体力が低下している。その原因は、保護者をはじめとした国民の意識の中で、子供の外遊びやスポーツの重要性を軽視するなどにより、子供に積極的に体を動かすことをさせなくなった。子供を取り巻く環境については、生活が便利になるなど、子供の生活全体が日常的に体を動かすことが減少する方向に変化した。スポーツや外遊びに不可欠な要素である時間・空間・仲間が減少した。発達段階に応じた指導ができる指導者が少ない。学校の教員については、教員の経験不足や専任教諭が少なくなるなど、楽しく運動できるような指導の工夫との指摘がある。偏った食事や睡眠不足など子供の生活習慣の乱れが見られる、とポイントを上げています。

立科町の未来を担う子供たちの健康づくりについては、立科しあわせプラン～第5次立科町振興計画～第2章、郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくり（教育文化）、たくましく羽ばたく立科っこ教育の中で、施策の内容の1つ、子供の健康なからだづくりがあり、その中でもクラブ活動や部活動、運動教室等を通じて体力の向上を目指し、子どもの健全なからだづくりを支援しますと掲げられています。

また、全ての子供に生きる力をつける立科教育マルチプラットフォームでは、健康増進、体力の向上のうち、運動の定着、何々体操、イベント企画実施などが掲げられて

います。

そこで、立科っこの健康づくりについて質問をいたします。

1つは、子供の体力・運動能力・運動習慣の現状、2つ目として、子供を取り巻く環境、生活環境の現状把握、3つ目、保育園、小中学校での体力向上の取り組み。4、地域と連携した体力向上の取り組み、5つ目、風の子広場など体力測定器具等の設置により、外遊びから運動能力を知る機会を、6つ目、スポーツ活動を通しての体力向上と子供の健全育成、スポーツ活動の強化、各種スポーツ指導者との指導者交流などについてお尋ねをいたします。

なお、町長の関係につきましては、多分、それぞれの各担当課長からの回答があると思いますけれども、今申し上げた全般事項については、町長のほうからご答弁をいただき、もしくは教育長のほうから答弁をいただき、なお、一つ一つの項目については、それぞれ各担当から答弁をお願いします。

以上です。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長。登壇の上願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

子供の体力・運動能力また運動習慣の現状は、というお尋ねでございますが、国の資料によれば、食料状態がよくなり、子供たちの体格は年々向上をしております。子供たちには、知・徳・体がバランスよく成長してほしいわけではありますが、価値観の多様化、生活スタイルの変化、少子化等により、親の知への偏重、危険な事象の排除などで、子供が体を動かす機会が以前に比べて減っていると言われております。

また、学校教員や地域の指導者の力量などの問題もあって、スポーツを楽しもうとする動機づけも減っていると言われております。町の現状については、担当のほうからも答弁をさせていただきます。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 町長のほうから全般的なことについて答弁をいただいたわけですが、それぞれ各担当課から答弁をいただくわけですが、6つほど申し上げましたが、1番の子供の体力・運動能力・運動習慣の現状はということで、たてしな園児、小学校児童、中学校生徒の実情がどうい実情であるかについて、説明をまずいただきたいと思ひます。

議長（土屋春江君） 中谷たてしな保育園園長。

たてしな保育園園長（中谷秀美君） 保育園におかれましては、幼児期におけるさまざまな運動能力は、日常生活のありとあらゆる活動の基盤となるものです。その基盤となる運動能力を測定することで、個々の子供の発達状態を客観的に把握することができます。

当園では、年少から年長児を対象に、立ち幅跳びと体支持持続時間の2種目を測定

しております。立ち幅跳びでは下肢の強さと、瞬間的筋肉の強さを見ることができません。体支持持続時間では、上肢と体幹の強さを見ることができ、頑張ろうとする力が育まれます。結果、運動能力評価個人記録表、年少から年長を見ますと、個人差はありますが、支持力、脚力、飛ぶ力がついてきているように伺われます。

年齢発達に応じて、ドッジボール、縄跳び、鉄棒、跳び箱等にも取り組んでいます。日常の遊び、歩き方、体の使い方そのものや持久力、巧緻性での個人差の大きさが課題と推測されます。

また、運動能力に心配のある園児は、体を動かす遊びをしていないことが多く、家庭でも体を動かして遊ぶ習慣が乏しいと思われれます。

以上です。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 次に、学校の状況であります。全国全ての小学5年生、中学2年生を対象に文部科学省が全国体力運動能力、運動習慣調査を毎年実施しております。

長野県では、例年、女子中学生の運動能力が全国最下位レベルに低迷し、県教委としても、県内全ての小中学校に体力向上プランを立案させ、向上に取り組んでまいりました。課題のあった女子中学生の体力も昨年は中位に上昇してまいりました。

では、我が立科町の児童生徒の体力調査結果を見ますと、小学5年生では、男子は、長座体前屈、20メートルシャトルラン、50メートル走が全国平均を下回り、体力合計点もやや下回っております。総合評価AからEランクのうち、B、40%、D、35%と二極化している実態が伺えます。

一方、女子は、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走が全国を下回り、体力合計点は、やや全国を下回る状況です。ただし、総合評価は半数がCランクで平均的であります。

中学の身体テストは、全学年生徒が実施しておりますが、結果は学年によって大きな差があります。が、一般的には、男女ともに全国平均を上回っている状況であります。具体的には、男子は、握力、ハンドボール投げ、長座体前屈、50メートル走、立ち幅跳びは上回り、20メートルシャトルランと反復横跳び、上体起こしは下回っております。これらから、全身持久力がやや下回っていると分析できます。女子は、一般に全国平均であります。男子同様、20メートルシャトルランと反復横跳びが下回り、全身持久力、敏捷性は全国平均よりかなり低い状況であります。小中ともに持久力が男女ともにやや足りない実態であります。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それぞれ文部省で規定をされている種目、小中8種目ですかね、それぞれ立科町の状況がどうか。並びに県下の平均を一部持久力が下回ると。文部省で言われているように、平均値とか、これではかなりの部分で上回っていると思うんですよ。

今までの年代から見て、平成20年ですか、これらと比較をしていくと、非常に体力が劣っているというような状況が結果として出てるわけです。で、先ほど保育園の関係で、それぞれ取り組みをされている、これ小中学校もそうですが、これ運動をしていく上のところで、好き嫌いで大きく差が出てるような状況があります。

その辺について、楽しく遊べるとか、それからいろんな遊びを通じてその運動能力を高めていくということではありますが、その他、保育園では、指導員が入ってやるような状況もあると思います。その辺について、どのような状況かちょっとお聞かせをください。

議長（土屋春江君） 中谷保育園園長。

たてしな保育園園長（中谷秀美君） 保育園におかれましては、運動指導の先生に来ていただきまして、未満児から3歳幼児までご指導していただいています。その中で、各年齢ごとの年間カリキュラムを作成して行っていますけれども、一番が楽しく、それで36の体を動かす基本的動作を取り入れながら、バランスのよい体づくりに努めております。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それでは、それぞれ運動能力数値とか出たわけではありますが、2つ目で、子どもを取り巻く環境、生活環境の現状把握はということでご答弁をお願いしたいと思います。

議長（土屋春江君） 中谷たてしな保育園園長。

たてしな保育園園長（中谷秀美君） 保育園においては、昨年、生活実態調査を行ったところ、多くの園児が元気な生活リズムを過ごしている一方、子供だけで寝て何時に就寝したかが保護者が把握していないこと、親の生活リズムから10時過ぎまで起きていたりすることが把握され、寝不足等から元気がなく遊べない子が増えています。また、転びやすくけがをしやすい子も増えている実態です。

以上です。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 学校での状況ですが、生活実態アンケートから見る立科町の子供の実態は、小学生は、学年と性別によって大きな差があります。男子は学年によって大きな差はありませんが、女子は1日当たりの運動時間が30分未満が73%の学年（小2の女子）から2時間以上49%（中2女子）ばらつきがあります。この小2女子は、睡眠時間が6時間未満が26%で断トツに多く、一方で、テレビ視聴時間1時間未満が79%で断トツに多い学年でもあります。

中学生は、運動部加入率は男子が70%、女子は55%程度であります。1週間当たりの運動実施時間は、男子が50%以上の生徒が2時間以上、30分未満は10%であります。女子は2時間以上が37%程度であります。30分未満も38%程度いて、全県と同じ傾向であります。

このような結果について考察してみますと、今の子供は外で遊ばなくなった、これは、近くには友達がいなくてか、ゲーム時間の増加といった理由が考えられます。また、多くの親が学校に毎日送り迎えをしており、むしろ都会の子供のほうがたくさん歩いているのではないかと思います。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それぞれ保育園並びに小中学校での活動の仕方とか運動の取り組みとかこういうものがあると思います。先ほど申し上げた文部科学省の子供の体力の低下の原因ということで、国民の意識ということの中で、身体や精神を鍛え、思いやりの心や規範意識を育てるという子供の外遊びやスポーツの重要性を、子供の学力の状況に比べ軽視する傾向が進んでいると、こういうふうに読まれています。

子供体力の低下とその及ぼす影響への認識が十分でない、こういうふうに言って国民の意識ということの中でうたわれています。並びに、子供の取り巻く環境の問題についても、先ほど次長のほうで申されたように、通学路とか、そういう生活環境がかなり変わっているということが言えるかと思います。この辺について、教育長はどう把握されているのか、教育長に答弁をお願いしたいと思います。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 先ほど次長のほうからも答弁ありましたけれども、知・徳・体のうち、知に偏重する親が非常に多いということで、私、自分の子供のころを考えてみても、お兄さん、お姉さんと一緒に外で野球をやる。その中で仲間、上下関係、それから規範ですね、こういうものを学んだように思います。それが、今の子供にとってそういう、議員さんおっしゃるように空間と時間と仲間がいなくて、大変憂慮すべき状況かなというふうに思います。それについては、意識的にそういう場を私どものほうでつくっていかないとなくなっちゃうのかなというふうに危惧しております。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それでは、続いて、今それぞれ現状が把握はされておるわけですが、3つ目として、保育園、小中学校の体力向上の取り組み、並びに4つ目の地域と連携した体力向上の取り組みということで答弁をお願いをしたいと思います。

議長（土屋春江君） 中谷保育園長。

たてしな保育園園長（中谷秀美君） 保育園においては、9時までに登園をし、外遊びがたくさんできるように設定しております。また、全園児で毎朝体操をしたり、散歩も各学年ごと多く取り入れております。また、遊びの中でさまざまな運動能力を高められるように、各年齢の発達段階を考慮し、運動を取り入れております。また、遊びの中で、体のさまざまな使い方に自然に挑戦できるように遊具・用具の設定も行っております。

先ほどご説明しました運動遊びの講師を招いて未満児から全ての学年で実施してお

ります。体の使い方の発達を意図した年間カリキュラムを作成し、そのカリキュラムに基づいた運動遊びの実施を行っております。また、運動遊びを通して、協調性、社会性を育み、コミュニケーション能力も図っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 学校におきましては、全国と比べて県の児童生徒の体力が低く、特に女子中学生に課題がある実態を踏まえて、県は数年前から体力向上事業に取り組み始めました。

内容は、それぞれの学校が体力向上プランを作成し、年間計画に基づいて指導するという内容であります。あわせて、子供の意欲を引き出す授業改善、P D C Aサイクルの確立等にも取り組んでおります。

小学校では、基本的には、体を動かすのが好きな児童が多いと思われませんが、持久的な運動は苦手にしてしている児童も多いようです。ボールを投げる、取るというゲームをしている児童は昔より少ない様子です。月に1度、全校体育を設定、この中で、サーキット運動、コーディネーション運動を行っております。また週に1度、チャレンジタイム——体育集会でございますが、この時間を設定して、姉妹学級における鬼ごっこや遊びや縄跳びを実施しております。このような取り組みの中で、身体感覚、バランスを向上させることをもくろんでおります。

さらに、11月にマラソン大会を実施し、持続力の涵養に取り組み、校外の各種大会参加を促しております。体育の時間においては、全職員が体力向上プランの内容を周知し、体育の授業改善に取り組む予定であります。

中学校では、体育の時間に意識して走る時間を設定、また、サーキットトレーニングを実施しており、課題のある持続力の向上に取り組んでおります。

次に、地域と連携した体力向上の取り組みということでございます。

まず、立科町では、立科町スポーツ少年団の活動が挙げられると思います。学校教育外の地域において、スポーツを通じ、児童の心身の健全な育成に資することを目的としており、現在、野球・剣道・柔道・バレーボールの4つの部で熱意のある43名の地域の皆さんに指導者を務めていただき、保護者の皆さんの協力も得ながら、1年を通じて活動をいただいております。

平成28年度の当初では、野球が13名、剣道が5名、柔道4名、バレーボール部が27名の合計49名の児童が入団しておりますが、それぞれ自分が選んで入った部活動ですので、時には厳しい指導もあるようですが、みんな一生懸命に、また楽しんで練習に取り組んでいるようです。

年度によって入団者数には増減がありますが、今後とも指導者の体制が維持されまして、児童の心身ともに健全な育成に寄与する団の活動に期待を寄せているところでございます。

次に、サッカー教室があります。ここでは、技術の習得を通じて、サッカーの楽しさを体験しながら基礎体力の向上を図ることが目的に、町内のサッカークラブのチームを中心とした指導者によって、小学生を対象に7月から11月の間の土曜日に教室を開催していただいております。このプロリーグの誕生から人気上昇してきましたサッカーですが、昨年度は10名の指導者のもとに、小学校1年生から5年生までの31名が登録して、楽しく教室に参加していたようです。今後ともこの教室が、またより発展していくことに期待をするものでございます。

次に、少年スポーツ大会ですが、毎年8月に小中学生を対象に分館対抗形式で実施しております。以前は、小学生は男女混合のソフトボール、中学生男子は野球、女子はバレーボールを行っておりましたが、だんだんと参加できる人数が減少し、今では、誰でも参加しやすいスポーツということで、小学生は男女混合のディスクドッジ、中学生は男女混合のソフトバレーボールの試合を行っており、昨年度は、小学生21チーム、中学生20チームの参加をいただきました。児童生徒が勝利に向けて努力するのはもちろん、大会までの間、分館役員、また保護者の皆さんが児童生徒と一緒に練習に取り組み、大会を盛り上げることに意義を感じております。

以上が主立った取り組みですが、いずれにしましても、地域に根差した活動を継続していくには、まず、指導者の確保、養成が重要だと認識しております。将来、この中から新たな指導者が生まれ、また学んだスポーツで大成する子供が出てくることに期待したいと思います。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それぞれのところで地域と連携するというところであります。で、これ平成27年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果報告書の各学校、教育委員会等での活用についてということ出されているわけですが、その中で、意識、運動時間、体力の3つの視点から明らかになった特に有意義と考えられるポイント、分析結果と学校の取り組み事例等がこれ紹介をされてるわけでありまして。細かくは申しませんけれども、こういった文部省からの報告とか、こういうものについてどう活用をされているのか、お聞きをしたいと思います。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 実は、立科中学も体力テストをすると、過去3年ほど前までは非常に悪かったんですね。で、とある中学の先生が来て、体を動かすことは大変大事なんだということを生徒に説いて、それから生徒がやる気になったという話をお聞きしています。

ですので、先ほど議員の話にもあったんですけども、それを好きになってもらうってことは非常に大事なことなんだというふうに個人的には思っています。今までの授業では、ただゲームをやって終わりと、そういう体育の時間だったわけですが、こ

こへPDC Aサイクルを入れて、自分でその時間に何ができるようにになりたいのか、何をしたいのか、何をすればよいのかというようなふうに変化も今変わってきています。特に、先ほどこれも次長言ったように、特に、立科の子供もそうですけど、持久力が大変少のうございますので、これについてパワーアップを図るということで授業を改善しているというふうにお聞きしております。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 続いて、5番目の風の子広場など体力測定器具等の設置により、外遊びから運動能力を知る機会をつくる、で、これは、当然、外遊びが年々少なくなったりして、自分の体力が学校の授業だけでなく、もしくはスポーツ少年団活動だけでなく、日ごろ遊びの中で、野外に自分の立ち幅跳び、懸垂とか跳躍とか、こういうものが測定をできるようなものが公園内に設置をされている自治体があります、公園がありました。

今、現在、風の子広場では、その遊具があつたりして、遊具の遊びの中から体力をつくるということで遊具があつたりすると思うんです。その辺について、そういう事例も参考にしながら、今申し上げたような、みずから遊びの中から自分の能力を知るといような器具を設置をする考え方があるかどうか。

それから、6つ目に、スポーツ活動を通しての体力向上と子供の健全育成。先ほど次長のほうからスポーツ少年団並びにいろんな活動の中から体力の向上が進められるということですが、このスポーツ活動の強化ということ、また、各種スポーツ指導者との指導者交流、こういうものを大事に組織化をしながら、組織体制を強め、子供の体力、それからスポーツになじんでいくということを考えられないだろうかというふうには私は考えるわけですけど、その辺について、2点について答弁をお願いします。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） まず最初の風の子広場などに体力測定器具等の設置ということでございます。

現在、風の子広場には、ターザンロープ、ローラー滑り台、龍の首、複合遊具などそれぞれ体を使って楽しめる遊具が設置されております。子供たちが外遊びの中で、自分の運動能力を知ることができる体力測定器具等の設置ということでございますが、確かにそういった器具があれば、子供たちの遊びの中でまた向上心も上向き、風の子広場の魅力もアップするかもしれません。

しかし、目の行き届かない公園内では、器具の盗難ですとか、損壊とか、そういったおそれがございます。また、器具の形態によって設置可能なものがあればということでございます。また、よその状況も把握させていただきながら、今後の検討課題にしたいと思っております。

次に、スポーツ活動を通しての体力向上と子供の健全育成、スポーツ活動の強化、スポーツ指導者との指導者の交流の関係ということでございます。子供が心身ともに健全に成長していくために、スポーツ活動が果たす役割には大変重要なものがあると思っております。肉体を鍛え、健康な体づくりに資するのはもちろん、活動の中での体験からチームワークや仲間を思いやる気持ちを育み、時には挫折感や屈辱感を味わい、また、なし遂げた達成感に浸る、こういったさまざまな経験を経て社会性を身につけ、生きる力を育んでいくものと考えております。

保育園や学校では、それぞれの課題に見合ったプログラムで子供の心身の成長を図り、地域では、持続可能で発展的な活動ができるよう前にも申し上げましたが、指導者の確保、養成が重要であると思っております。

このような中で、それぞれの活動がより発展するような連携が必要ではないかと思っております。高校、中学、スポーツ少年団等の各指導者の皆さんが一堂に会してスポーツの振興を図る懇談会等ということになるろうかと思っておりますが、これを開催する予定で検討しております。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それぞれ地域の中で、私どもも、私も含めてですが、スポーツ者の指導者とか、それから保育園などでも地域の指導者が一緒になって遊べるようなカリキュラムとか、こういうものをやっぱり検討していただければと思います。

あわせて、他市とか見ると、運動能力測定ということで、町が、教育委員会が率先をして、1年に5種目程度能力測定をしているような事例もあります。その辺についての考え方があるかどうかをお聞かせをいただきます。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 立科町でも体力調査というのは、年齢層に分けて一応測定はしています。ただし、参加者数が非常に少なく、もうちょっと多くの町民に参加していただけるよう取り組みを進める必要があるなというふうに思っています。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それと、これはどっちかという、種目にちょっと偏っている感があるかと思えますけども、年々、野球とか、こういう多数、種目で言いますと、野球がかなり衰退をしている状況で、県内のある市などでは、野球を盛り上げていくということで、地域組織を立ち上げているような状況があります。事例として、その中でも、保護者の園児や小中、中高の連携、研修など具体的な活動案を練って、協議会等をつくって活動を継続をして盛り上げていくと、というような取り組みをされていますけども、この種目別、先ほど総体的には指導者の集まりがあるわけですが、野球とかそういう種目別に関して、そういう取り組みをされる考えがあるかどうか。また、そう

してほしいというのが一部願いとしてあるわけですが、その辺について答弁をお願いします。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 先ほど次長が懇談会の話をしていただきましたけど、これ具体的に言うと野球の話であります。

まず、愛好者を小さいころから集める、で、継続的にその野球に携わらせるというか、好きになってもらう。ひいては、野球でプロになれるような方を目指す、こう一体化した子供の発達をどういうふうにしていこうかというようなことを考えているということであります。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） いずれにしても、体力をつくるということで、当然、先ほど言ったように、学校での体育授業で教職員がクラブ活動とか、そういう指導に携わる人たちが少なくなっているということは事実だと思うんです。で、私ども地域の中でのスポーツの指導者も一緒になって、今後も体力づくりと、それから並びにスポーツ活動を通じて子供たちの健全育成をしていく。で、やっぱり体力がやっつこないと学力とか、授業とかこういうものに受けられない、持久力も伴ってこないというふうを考えております。その辺は、十分教育委員会並びに保育園の活動の中で、先ほど申し上げたような取り組みを生かせるような、体力向上、学力向上に努めた立科教育ということで努めていただければありがたいかと思えます。

続いて、おいしい水の供給安定について質問をいたします。

水道水源保護条例、地下水保全条例を制定し、近隣市町等々と連携して水源及び地下水の保護・保全に取り組み、立科町で自慢できる水、おいしい水、おいしい水道水の供給がされています。おいしい水の安定供給の施策内容については、1つとして、上水道の安定供給、2つ目として、安全な水道・配水池の保全管理、3つ目として、緊急時供給体制の充実、4つ目として、健全な事業経営、そして、おいしい水の安定供給の取り組みに対する住民満足度の成果目標は、平成25年度が63.3%、平成31年度は68%とし、5%増の住民満足度の向上をを目指すことが公表されています。

今までも、水道に関係するものについては、多くの議員から質問が出ております。私は、それらの関係について日常的に行われている水質管理について質問したいと思います。

1つは、水道管理と水質の公表、それから残留塩素濃度の測定について、それから職員体制の確立、施設・水道技術の継承について、4つ目として、新水道ビジョン（取り組みの目指す方向性）の策定はということで、4点について質問をいたします。

これらのおいしい水の安定供給について、一般的な事項については、町長から答弁をいただき、町長の所見もいただければありがたいと思えます。

また、後ほど、それぞれに項目に対する担当課の答弁についてお願いをしたいと思

います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長。登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

立科町の上水道につきましては、昭和33年6月に村営水道として発足し、同年11月に給水区域、給水人口及び給水量を拡張して町営水道となりました。ご存じのとおり、水源はすべて湧水によって賄われております。

現在、1つの上水道事業と3つの簡易水道事業により、安心・安全でおいしい水の供給を町内はもとより、佐久市や東御市など一部町外にも行っており、最新のデータである平成26年度水道統計調査の給水人口は7,456人、年間有収水量は94万7,000立方メートルとなっております。これは大切なライフラインの一つである水道を日々安定供給するため、関係職員一同が鋭意努めているところでございます。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） それでは、まず最初に、水質管理と水質の公表についてお答えを申し上げます。

先ほど町長の答弁にもございましたとおり、水源につきましては、すべて湧水となっております。配水池におきまして、菌をなくすため次亜塩素酸ソーダ、これにより消毒を行い配水をしております。

配水池には残留塩素計が設置されておりまして、残留塩素のデータのほか貯留水位や配水量などの各種データ並びに異常時におけます警報などが役場の中央監視室に送られてきますので、これらを職員が逐次確認をしているところでございます。

水道水の水質検査につきましては、定期検査並びに臨時検査が水道法により定められております。定期検査は、毎日の検査、毎月の検査、3カ月ごとの検査、3年に1回の検査とそれぞれ定められた期間ごとに実施することとなっております。

臨時検査につきましては、水源水の水質に異常があった場合などに実施することとなっております。また、水源水の水質検査につきましては、少なくとも1年に1回は実施をするということになっております。

現在、水道水の毎月の検査、こちらは9項目を検査しております。3カ月ごとの検査では12項目、3年に1回の検査については51項目を検査しております。また、水源水の検査では41項目について検査をしてございます。

ただいまご説明を申し上げた水質検査につきましては、年間計画によりまして、佐久市跡部にございます佐久圏域水道水質検査協議会に依頼をし、実施をしているところでございます。

また、毎日の検査につきましては、職員が自宅あるいは役場におきまして、水道水

の色や濁りについて確認をしております。消毒の残留効果につきましては、配水池からのデータにより確認をしているところでございます。

水道の公表でございますけれども、佐久圏域水道水質協議会から報告されます検査結果を上下水道係窓口にて閲覧できるようにしております。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 水質管理ということで、それは水道法でそれぞれ行われる訳です。特に立科町は、浄化槽を通さず湧水で塩素滅菌で配水がされているということでありますので、それなりの経費が懸念される部分でありますし、また、その配水をされる水が飲まれる給水先において、安全な水であるかどうかということが非常に求められるところであります。

そこで、先ほど、水道法でいくと5カ年なり、その水質結果を保存してなきゃならないということがありますが、今の答弁でいきますと、公表については窓口で閲覧していると、こういうことではありますが、他の自治体を見たりすると、やはりそこに実際に窓口に出向いてやるというんじゃなくて、ホームページで掲載をされていて、ホームページを見れば、その水質管理状況、水質状況がわかるというのが今の実情だと思うんですよ。当然、立科水がおいしいというだけではなくて、きちっと裏づけをされた水質管理がされ、水質の公表がされるというのが、私は大きな、立科水がおいしく安心して飲める安全な水であるということだと思うんです。

その辺はホームページに掲載をされて、きちっと住民の皆さん、他の地域の皆さんもホームページ見るわけでありますから、その辺のところをホームページに掲載されたらどうかというように考えてますが、その点についていかがですか。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 議員さんのご提案大変ありがたいと思います。こちらホームページで公表できるよう、検討してまいりたいと思います。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） じゃ2つ目の残留塩素の濃度測定ということであります。先ほど申し上げたように、浄化槽を通す塩素滅菌でそれぞれが給水されて、それぞれ利用されるわけでありまして、この測定等について、日常的に測定されているということで、先ほど課長のほうからも答弁ありましたが、一般家庭、保育所、学校の給食等、このほか他の施設でもあろうかと思いますが、その辺の測定についてはいかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 水道法施行規則によりまして、塩素消毒につきましては、水道水1リットル中、残留塩素が0.1ミリグラム以上保持されることとなっております。消毒を行っております配水池には残留塩素計が設置されておりますので、配水池からのデータについて確認をしているところでございます。

また、1カ月ごとの定期検査についても毎回決まった同じ場所において、測定器を

使ったの試薬による残留塩素濃度の測定をしております。また、不規則ではございますけれども、職員が町内巡回の折に、適宜残留塩素濃度の測定を行っているところでございます。

また、保育所、学校給食につきまして、教育委員会に確認をいたしたところ、毎日測定器により測定を行っているということでございます。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 残留塩素の測定については、それぞれ行っているわけで、一番懸念されるのは、先ほどの配水池とかその濃度的にはいいと思うんです。一番私どもが、町民が水を口にするのは蛇口なわけです。その蛇口のときに、出されている水のその残留塩素濃度がどうだったというのが実際には大きな比重がかかる部分だと思うんです。特に末端環境にいくと、水が行き止まりで水が動かないところであって、そこから給水をされる家庭は、その残留塩素濃度がどうだったかというところが一番心配になるところです。その辺のところの対応がどうなっているのか。また、それぞれ職員が家庭でやっているのか、この職場でやっているのかわかりませんが、あるところで行くと、やっぱり残留塩素濃度の測定が非常に重要だと。このことで各配水池、配水計ごとに、各戸をお願いをして、1回100円ぐらいというような話を聞いた事例があります。その辺のところできちっと残留塩素濃度を測定をして、安全である、きちっと滅菌がされているということを確認する必要性があるんじゃないかというように考えてますけど、その辺についていかがですか。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 現在のところ、末端の家庭での残留塩素の測定については、実施をしてございませんので、できる方向で検討をしていきたいと考えております。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それでは、続いて安全安心な水、安定供給するために上水道事業の組織体制の強化と施設の維持管理体制の充実、将来ビジョンの確立が必要だと思います。これらについても、それぞれ同僚議員から施設のあり方等々について質問がありました。その中で、先ほど来、同僚議員からも職員体制の異動とか、この観点について質問がありました。

とりわけ、私はこの水道事業のかかわる職員体制の確立、施設・水道技術の継承について、これは、今回の異動の中でも水道事業に携わった方がわずか1年とかそこな人ばで異動をされているというのが実情です。当然、水道を維持管理するには水道技術者がいて、それが長年の専門的な知識を得、かつまた、そこに職について、5年、10年の中の水道事業を経験をして、水道技術管理者ということになる状況であります。

特に立科町の採用については、専門職ということでは採用されていません。一般職ということで採用をされて、たまたま理事者の異動でその事業に携わっていくという経過であります。その辺について、今後の施設、それから水道技術の継承についてど

う考えられているのか、はたまた続いて、4番目として、新水道ビジョンの策定であります。これらも同僚議員の今後の水道の料金とか施設管理、こういうものについてどのような考えをされて、既に他の自治体では、新などとは言わないで、水道ビジョンということで取り組まれている経過があります。新しく国の国交省のほうでも新水道ビジョンということで定義がされております。

この2点について、答弁をお願いします。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 職員体制の関係でございますが、現在、水道の現場に対応している職員は、係内に2名おります。そのうち、水道施設の詳細な内容や技術的なことに精通をしている職員につきましては、再任用の職員が1名でございます。もう1人は係長の職でございます、係の総括を含め、事務的な業務にも携わっていることから、現場につきましては、大まかな内容しか把握ができておりません。これから、将来にわたりまして、施設を適正に維持管理していくためには、水道技術管理者などの現場に対応できる人材の育成を図ることが必要と考えております。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 現場の携わる課長として、そのとおりでと思うんですが、実質的には職員の異動については、誰がするかというのはこれ理事者でするわけですよね。

立科町の水道布設工事監督の配置基準及び試験基準並びに水道技術管理、資格基準に関する条例ということで立科町は持っておるわけです。今までも、長年再任用でされてる方が、長年、水道に携われて、再任用者として技術管理者として携わっているわけ。当然水道事業、これはもう水道事業のみならず下水道事業もそうであります、それぞれ責任を持って技術を会得をしている者、長年経験をする技術者がそれぞれ職員監督なりをして、維持、携わる、こういうことで条例にもうたわれているわけであり

ます。

その辺について、理事者はどう考えられているのか、この辺について、町長の答弁をお願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。この今、森本議員が言われたとおり、非常に今、水道に関する技術管理者、また、それに携わる職員が不足をしているということは認識をさせていただいております。その技術管理者が今の役場の中で何人いるのかということも把握はさせていただいているところでありますけれども、非常にそういうものに対して今まで取り組まれていなかったことに対しては、非常に私も反省はさせていただいております。それをこれから未来永劫、やはりこの湧水でおいしい水を町民の皆さんに供給をしていくという責任の上で、その人材を育成し、育てていくということが私の使命だというふうに思っております。その中で人材を育成をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） これは水道技術者だけでなく、他の下水道事業にも相通ずるものかと思います。その辺のところでは、やっぱり職員はそれぞれの事業に携わって、これは水道事業のみならず、先ほど同僚議員からも質問があったようです。当然、職員が長年培われた経験なり、そこに携わったときには責任があるし、その責任に基づいて希望を持ってその業務に携わるわけであります。そういうことを考えていくと、1年や2年では技術の職員は得られないということも、理事者である町長も承知だろうし、副町長である山浦副町長も承知だと思うんです。

それについては、これは水道事業のみならず、全体にわたった人事異動のあり方について、これは考えていく必要があるんじゃないか。やっぱり職員は立科町の財産であるんです、今まで培われたもの。それらの皆さんが、その町政将来にわたっても、立科町が自立を堅持をし、携わっていくには、やっぱり職員が前面に立ったことが必要だろうと。それにはやりがいのあるような職員配置でなきゃならないし、その経験年数を到達することだと思います。その辺については、先ほど町長が述べられたように、水道の技術者だけでなく、全体的なバランスを考えた職員配置、異動を考えていくべきだと思います。

ちょっと時間がありませんので、新水道ビジョンについて、今後どう取り組まれるのか簡単に説明をお願いします。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 町では、ビジョンの作成に向けまして、27年度に給水人口や給水量などの基礎調査は実施してございます。本年度、28年度はその調査結果に基づき、基本計画を策定いたします。なお、策定に当たりましては、健全な水道事業経営を推進するため、将来の水事業に見合った水道施設の検討や更新等が不可欠となりまして、施設の使用状況等によりましては、ダウンサイジング、施設の小規模化等を含めまして、効率的な事業経営のための施設規模、更新等を検討してまいりたいと考えてございます。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） あと時間が三十何秒ですか。

そういうことで、先ほど申し上げたように、水道ビジョンという旧ビジョンから新水道ビジョンということで、既に国のほうも変わっているわけですよ。それで、立科町はまだこれから旧・新ビジョン、トータル的なもので策定をされるということで、これらには当然時間もかかるだろうし、それなりの体制が必要だと思います。

少なくとも将来にわたって、立科町のおいしい水が職員の皆さんの技術によって、給水されることをお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

議長（土屋春江君） これで8番、森本信明君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため、暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

(午後0時12分 休憩)

(午後1時30分 再開)

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、7番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. 健康マイレージ事業の提案

2. 食品ロス削減に向けて推進をの2件です。

質問席から願います。

〈7番 榎本 真弓君 登壇〉

7番（榎本真弓君） 7番、榎本です。

通告に従いまして、まず最初に健康マイレージ事業の提案の質問をいたします。

立科町の自立堅持の上で、限られた財源で計画的、効率的、効果的な行政運営を行っていかねばならないことは承知のことで、第5次長期振興計画にもはっきりと明記をされています。私は、今回の健康マイレージ事業は、将来にわたる健康寿命を平均寿命に限りなく近づけるよう計画的に行い、町民の主体的な健康づくりをしっかりとサポートし、効率的、効果的にする夢のある事業と考えています。町民が主体的に行う健康づくりには、健康診断の受診や健康講座などへの参加、またウォーキング教室、プール教室など実際に体を動かしての健康づくりなどがあります。健康マイレージ事業は、これらに参加することをポイント化して、ポイントをためた後、特典を利用できる仕組みのものです。また、集めたポイントは自分のために利用するだけでなく、子供たちの健康のために学校支援も行うことができるようにしたり、参加年齢も高校在学学生を除く18歳以上とし、町民全体を対象とした健康づくり事業となります。

健康受診率を上げること、健康づくりに励むことで医療費や介護費の抑制につながるほか、地域コミュニティーや地域経済の活性化などまちづくりや人づくりにもつなげていくことが期待できます。

近隣では、上田市で「健康づくりチャレンジポイント制度」を開始しており、東御市でも健康マイレージ事業として実施しています。

そこで、質問いたします。日ごろの個人の健康づくりへの取り組みをポイント化し、健康的な生活習慣へ自主的、積極的な推進になるよう、健康マイレージ事業の提案に対し町長のお考えを伺います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをいたします。

我が国は世界でも有数の長寿国であり、特に長野県は長寿日本一と知られてることはご承知のとおりであります。誰もが生きがいを持ち、幸せで健康的な生活を長く送りたいと願っております。

しかしながら、急速な少子高齢化、ライフスタイルや意識の変化などにより疾病構造が変化し、高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病が増加していることも事実であります。また、死亡原因のうち約6割を占めているのが生活習慣病であり、医療費を押し上げる要因の一つともなっております。国保会計や介護保険運営に直結する重要な課題と考えております。

国では、平成20年度から生活習慣病の予防及び医療費の抑制に資するため、40歳から74歳の被保険者への特定健康診査・特定保健指導の実施を各保険者に義務づけました。当町立科町におきましても、脳卒中等の生活習慣病の予防は、健康づくりを初め早期発見、早期治療、重症化予防等の取り組みを推進してまいりました。

また、立科町振興計画総合戦略では、40歳から74歳まで国民健康保険加入者の特定検診受診率を平成31年度には60%と目標を定めており、また本年より受診料の無料を実施しております。継続して推進をしてまいりたいと考えております。

あわせて生活習慣病の予防を推進するためには、自分の健康は自分でつくるとの考え方からも一人一人が主体的に受診を受け、みずからの健康状態を把握し、健康づくりに関する意識の向上を図ることが必要であると考えます。

健康的で生き生きとした健康寿命の長い人生を送るためにも、健康な状態のうちから健康に関心を持ち、病気の早期発見や予防、日ごろからの食生活や生活習慣を見直すなどの意識が重要であり、長野県においても生活習慣の改善に取り組む健康づくり県民運動「信州ACEプロジェクト」を推進しております。立科町におきましても、「信州ACEプロジェクト」推進ネットワーク参加団体として取り組みを行っております。町民の健康に対する意識を高めるとともに、生活習慣病の予防及び健康の保持増進を図るため、各種検診実施や運動機能を高め各講座、健康教室、食生活改善等の相談指導をはじめ、近年では減塩等の普及啓発に力を入れるところであります。

また、昨年5月に成立した国保法等一部改正法では保険者の保健事業として、健康管理、疾病予防に係る被保険者の自助努力への支援が新たに位置づけられ、今年度から施行されることとございます。

ご提案の健康マイレージ事業につきましては、国が示すガイドラインにおいてヘルスケアポイントなど多様または魅力的なものを用意することにより、健康無関心層やさまざまな価値観を持つ個人への予防、健康意識の向上、受診率向上につながる取り組みの一つとして掲げられており、大変参考になる事業だと認識はしております。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） それでは、立科町が現在行っています健康づくり事業の参加状況を、まず町民課長に伺います。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） 検診事業につきましては、立科町健康診査等実施要綱、立科町国民健康保険特定健康診査等実施要綱に基づきまして実施をしております。

受診状況につきましては、平成27年度実績で胃検診300人、大腸検診639人、婦人科検診163人、乳房検診158人、前立腺検診162人、肝炎ウイルス検査131人、結核検診744人、肺がんC T検診381人であります。

また、特定検診では、現時点で40歳から74歳の国民健康保険加入者の方で対象者1,606人中、受診者は722人、受診率は45%であります。

また、立科町独自の取り組みとして、国民健康保険の加入者にかかわらず30歳から39歳及び75歳以上の方へも受診の機会を拡大しているところであり、さらには今年度から約9,000円の検診内容を無料で受診できることといたしまして受診率の向上につながるものと期待をしているところでございます。

次に、各種健康教室、講座等でございますが、昨年度、実施いたしました保健事業について申し上げますと、まず骨粗鬆症による移動機能の低下を防ぐロコモ予防教室を開催いたしまして、西部・茂田井地区で17会場182名の参加者、今年度につきましては南部・東部地区で開催をしております。

次に、生活習慣病と深いかわりのあるお塩とのつき合い方を考える講座「古くて新しいお塩の話」と題しまして、南部・東部地区で17会場122名の参加者、今年度につきましては西部・茂田井地区で開催する計画であります。

このほか、ハイリスク者を対象とした生活習慣病予防のための教室、これを6回開催し、延べ27名の参加、健康づくり教室では7月、1月、3月の3回実施し、延べ78名の参加、はつらつ健康講座では介護予防事業といたしまして公民館巡回型の健康講座で65歳以上の方や介護予防に関心のある方を対象に、軽い体操や介護相談これらを含みながら30地区36回延べ272人の参加をいただきました。

減塩対策事業といたしまして、平成26年度から27年度に減塩モニターを募集し、2年間で426名の皆さんが申し込みをされ、塩分測定、減塩指導教室を行っております。

母子保健事業や介護予防事業等を含めると、年間で約16事業147回延べ900名の方に参加をいただいている状況でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 詳細な数字の説明、ありがとうございました。

実は、この健康マイレージ事業はそれぞれの参加または講座に、いかに多くの方に

また足を運んでいただく、また関心を上げていただく、そういう自分の健康のために積極的にになっていただく意識づくりの一つの事業だと思っています。先ほどの27年度のそれぞれの参加状況は、前年度と比べて上がっているのか、やはり過去の実績と比べてやはりきちんと検証しなければ、毎年毎年たくさんの事業を行いながらも、結果は同じ方が参加しているだけではないのかなとちょっと思いました。やはり、広げていく、ふやしていくその努力がこれから求められるものだと思います。

そこで、次の質問になりますが、各種事業に対する普及啓発活動の今後の計画を町民課長に伺います。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） 各種事業の普及啓発活動でございますが、町で実施する検診をはじめ各種教室の開催につきましては、毎年、健康カレンダーの全戸配布やホームページ、広報の掲載記事及び町民カレンダーへの掲載、有線放送行政チャンネルなどを活用して町民の皆様へお知らせをしております。年齢や内容等によりまして対象者が限られる事業につきましては、対象者宛てに個別通知を行い、実施をしております。

また、町には「自分たちの健康は自分たちでつくり守りましょう」、これをスローガンに地域で健康普及活動をしている保健委員さんが町内12の区で77名います。保健委員さんの活動は、検診の受診の勧めや健康教室の開催協力など、健康増進活動への取り組み、また研修会や視察などの学習活動、また地域への行事参加や町の健康イベントへの参加が主なものでございます。今後も、保健委員さんによる各地域における健康づくり活動の充実や支援を継続してまいりたいと考えております。

また、町ではご承知のように出前講座を行っております。生活習慣病予防を初めとする各種講座をご用意しておりますので、これらも活用しながら健康づくりへの関心を高めていきたいと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） それぞれの事業の取り組み、やはり基本は町民にいかに健康になってもらうか、そこが一番の問題また目標だと思います。参加率を上げることも目標ですが、それはあくまでも健康にやはり暮らしていただけるような体づくりになっていただきたいところが、やっぱり一番の目標だと思っています。

先ほどの出前講座、また今回、保健委員さん、これは保健委員さんという仕組みは長野県特有のものだと私は聞いているんですが、長野県がやはり長寿県だというのは長野県特有のこの保健委員さんが日ごろ地域で温かくサポートしていただいているから長寿県につながっているんだと私は大変誇らしく思っています。

そこで、それぞれの事業の、もう一度、私の考えではやはり町民の方が健康的に暮らしていくことが目標だと思っておりますが、先ほどそれぞれに述べられました町民課の実は2つのかかわりがありまして、環境保健係、そして住民福祉係、それぞれの事

業があります。これは対象年齢が違うというふうに事前にちょっと伺ったんですが、そのあたりをもう少し詳しく対象年齢等、何を目的としてそれぞれの事業は重点として計画をしているのか、町民課長に伺います。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

各種教室講座等でございますけれども、環境保健係保健師の立場で実施する健康教室ですとか、あと先ほど住民福祉係と議員さんのほうで申されましたけれども、今年度、昨年度住民福祉係が今年度高齢者支援係と福祉係そして住民係に細分化されておりました、主には高齢者を対象とした事業健康教室等を開催しています高齢者支援係で行ってる事業でございますので、やはり高齢者支援係につきましては、65歳以上の高齢者また介護が必要な方を対象として主に地域包括支援センターのほうで実施をしているものが主になります。それ以外の子供、出生されたお子さんから成人に向けての総合的な健康管理また健康教室を開催する部署といたしまして環境保健係という係で分担をして行っておりますけれども、それぞれ対象につきましては、重複する方もいらっしゃいますので、同じ課の中で連携をとりながら進めているということが状況でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 広報に、それぞれこれから高齢者支援係また環境保健係、あります。ちょっと私もこれが対象年齢がどういう方かちょっとわかりにくかったので、これから広報もう一度、誰が対象にこういうお知らせをしているのかってちょっとわかりやすいどこかで年齢を書くなり何なりのサポートをしていただくとより参加しやすいんじゃないかなとちょっと思いました。それで、参加状況の把握はされていますが、その後その検証、参加した後、その方がどういう項目で参加をされているか町としては把握はされていますでしょうか。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

各種講座につきましては、教室講座につきましては、それぞれ例年行っているもの等ございます。また新規に開催するものもございます。いずれにいたしましても検証を行いながら、継続するもの、また内容を見直すもの等は検証していくことが必要かと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 今、町のほうで把握をされている町民の健康状態がわかる方は、やはり国民健康保険に加入をされている。これは資料としていただいたのは一応月平均、現在ですと2,028名ですね、平成27年度の加入者ですね、この約2,030名の方の、そのの

下の2,200名ですね、約2,200名の方の健康状態は町ではすごく把握はされやすい状況にあるんですが、正直7,500名の中の2,200です。残り5,300人の健康状態は正直わかりにくい状態にあるかと思います。そこが社会保険等に属されてる方、またそれ以外の保険に属されてる方が、残りほとんど3倍近い方がいらっしゃる。3分の1の町民の健康状態に対しては積極的に行っているけれども、逆にその残りの方たちの健康状態にサポートするところはあまりされていないというのが、私は逆にこれが現状だと思いました。

今回、健康マイレージ事業の提案に関しましては、国保会計は40歳からの加入になりますので、健康マイレージは学校、高校を卒業された18歳から参加をされる仕組みを提案をしております。立科町の国保にかかわらない全町民を対象に、またそのマイレージ事業を対象にしたいと思っておりますので、町民の健康を全て立科町でサポートできると考えております。

実は長野県は大変長寿県だと聞いておりますし、またそういう公表もされておりますが、それでは立科町の長寿県の中で、平均寿命と健康寿命がどのくらい差があるのか、それがやはり県のホームページ上で公表がされておりました。立科町の男性の平均年齢は80.48歳、健康寿命のその差が1.52年、ここで約81歳と1.5年、1年6カ月差がある。女性の場合ですと、85.97歳約86歳になります。この健康寿命と平均寿命の差が3年と26カ月になりますね、約3年ですね。やはり最後まで本当に健康でいていただきたいと思うのが、平均寿命と健康寿命のこの差をいかに縮めていくかということになってまいります。

今回の健康マイレージはそれを目標に、いつまでも元気でいていただきたいというのが一番の題目でありますので、このことについてもう少しちょっと町民課長にお伺いするようにいたします。

健康寿命とは、先ほども申し上げましたように、日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる生存期間と定義をしています。平均寿命に対して健康寿命を近づけることは、医療費の抑制や、家庭においても介護の負担や生活費を抑えることなどが望まれます。先ほど申し上げましたように、平成27年度の4月の立科町の状況は、これはほぼ県と同じ数字になっています。

しかしながら、ではこの健康寿命を延ばすためにはどうしたらいいかということです。適度な運動や、適切な食生活、そして一番大きいのは禁煙であります。健康寿命を延ばすとされている要因がここにあります。自分の健康は自分で守る、それに努めることは大事なことです。やはり健康な方が多くいるということは社会的にも貢献をしていただいていることになります。立科町で行っている数々の健康づくりの事業は町民の健康づくりのためのものであります。

そこで、もう一度、町民課長に伺います。これからの検診や講座などの参加率上げるのは当然であります。どのようにしてその関心を高め、また参加率を上げていく

計画か、伺います。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） 健康づくりの関心を高める取り組みといたしまして、町では今年度から特定検診を全ての年代において無料とし、検診受診率の機会をより充実いたしました。あわせて特定検診未受診者や長期未受診者に対しましては、継続して個別に受診啓発の取り組みを行ってきておりますので、こちらにつきましても、今後さらに強化をしていきたいと考えております。

また、がん検診の受診促進とがんの早期発見、早期治療をすることで、町民の皆さんの健康管理と健康保持増進を目的といたしまして、医療機関で実施した胃がん、乳がん、子宮頸がん、これらの検診の費用の一部を助成をする事業を、今年度、創設いたしました。これら受診負担の軽減により、受診意識への高揚へつながればと考えております。

あわせて毎月、広報たてしなにおきまして、保健ニュース「みんなで食育」と題しましてシリーズ化をしております。健康増進のためのポイントを町民の皆さんにごらんをいただいていると承知しております。

また、昨年度役場庁舎ロビーにおきまして、自動血圧測定器を設置いたしましたことは広報等によりましてご承知のことと思います。町民の皆さんに少しでも健康に関心を持ち、意識を高めていただき、役場へ来たついでにご利用いただきたいと考えております。

先ほども申しあげましたけれども、出前講座等による啓発活動も継続して続けていきたいと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 担当課長は大変努力をしていただきまして、また積極的な計画も立てていただきまして、本当にありがたいと思います。ここからはもうやはり理事者である町長にお伺いするようになります。

先ほど町民課長が数々の施策、また検証もそれぞれ積極的にされているという話がありました。広報にも保健ニュースとして、毎回町民にお知らせをしていると。ここから先はやはり町長が町民の健康状態をいかに保つ、またそれをいかに維持していこうというお考えなのかになってまいります。

町長にお伺いいたします。自立堅持の立科町での医療費や介護保険の抑制にもつながります。一石二鳥にも三鳥にもなるこの健康マイレージ事業を行うことを提案いたします。

また、先ほどは認識をしておりますという最初の答弁でありましたけれども、まだ導入するという答えではありませんでした。この事業について、町長はどういうふうにお考えか、いつもおっしゃいます官民一体の検討チームというものを私はぜひ立ち

上げて、そこでしっかりと事業の検証を行い、その結果によって、実施するお考えはあるかどうか、お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきたいと思います。

今回、先ほど町民課長からも答弁がありましたけれども、特定検診全ての年代において無料を実施するという中で、検診をふやし、また健康の予防に努めていただいたという思いから、今年度は約9,000円かかっていたものを無料化をして取り組み、皆さんに受診の機会を多く持っていただきたいという思いから取り組ませていただきました。

また、現在、健康マイレージ事業につきましては、検討してきた経過はありませんが、町民皆さんがご自身やご家族の健康に関心を持つきっかけづくりとして、大変参考になる事業だというふうに考えております。ほかの自治体では、先行的に取り組んでる事例も、先ほど榎本議員からお話がありました。立科町においても、現在、実施しております事業と関連やまた実施の可能性、また財源、そのほか効果についても検討が必要であるというふうに考えてはおります。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） まさしく財源であります。やはり新しい事業を起こすにはどれだけの予算が必要であるか、ただしそれが町民の健康につながることであれば、やはりしっかりと検討、本当に議論をして官民一体で必要かどうかの議論をし、財政面ではやはり専門家それぞれ職員の方がいらっしゃいます。この事業を行うにはこれだけの予算が必要で、この今の状態ではなかなか町では難しいとか、またできるとか、そういった専門家のサポートもあわせながら、この健康マイレージ事業が本当にいいものかどうか、またやったほうがいいかどうかを検討するチーム、ぜひとも立ち上げていただきまして、来年度の当初予算にでも盛り込まれるぐらいの勢いでお願いしたいと思っております。

上田市の健康チャレンジポイントについて、私も事前に調査をいたしました。担当の課長が言っておられました。検診を受けていない人は、病に気づいたときは既に重度化しており、検診を受け保健指導を受け対応してきた人は改善をしているとのことです。さらに、健康になる第一はやはり幼児、保育園の時代からだとおっしゃってました。その理由は、今の子供たちは同じ姿勢で座ってられない、それは体幹いわゆる体の中の芯の部分が弱くて鍛えられていないからですと。

実は、先ほど前段で同僚議員が子供たちの体力的なところの質問をしっかりとやっていただきまして、教育次長の報告も聞きました。その子供たちが、やがて10年20年たったときに大人になるわけです。やはり幼児の時代にしっかりと体づくりをしておかなければ、立科町の本当に大事な町民でありますので、大変必要なことだと思います。園児の時代に、例えば雑巾がけをしたりすることは股間とか足腰を鍛えると言

われています。小学生になっても雑巾がけで体力づくりができる、自分の教室を自分できれいにしながら同時に体力づくりもできているという、本当に私も昔を振り返ると、あまり掃除は丁寧にやりませんでしたので、今、本当に反省をしています。

さらに、長野県が長寿県なのは、やはり皆さんが大きく農業をやってらっしゃるからだとして一度テレビで聞いたことがあります。知らず知らずのうちに体を鍛えている、本当に街中に住む人間にとってはうらやましいことです。

これから、またマイレージ事業を行うということに対して、課長がさらにつけ加えたのは、事業を行うときにその最初から電子化をしておいて事業をまとめておいたほうが、その後の対応やデータをとるときに大変効率がよいということをアドバイスいただきました。このデータ化をしてとっておくと、それぞれの区単位で病気になる傾向性やまた何が受診率がどうなったのかということが、後から全てそのデータによってわかりやすくなる、そうしますと次のサポートがしやすくなるということです。やはり健康づくりということですが、体力づくりでもおっしゃられたように、楽しくできるそういう仕組みにしていくべきだと思います。健康づくりにポイントがついて、そのポイントをためるということで、自分の健康がさらに強まってくる。やはりこの健康マイレージプロジェクト、しっかり立ち上げていただいて、もちろん私も一緒に考えてまいりますので、前向きに検討をお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。次の質問は、食品ロス削減に向けて推進をとという質問です。

今、食べられる状態なのに、捨てられてしまう食品ロス。家庭やスーパー、ホテルやレストランなど、あらゆるところで見受けられます。農林水産省によると、日本では年間2,801万トンの食品廃棄物が発生しており、このうち4割近い642万トンが食品ロスと推計をされています。既に、先進自治体では、さまざまな食品ロス対策が行われてきています。

松本市では、宴会の食べ残しを減らすために、「30・10運動」を進めています。宴会の乾杯後30分、終了前10分は自席にて食事を楽しみ、食べ残しを減らす取り組みがあります。また、家庭においては、毎月30日を冷蔵庫クリーンアップデーとし、期限の近いもの残りものを使い切り冷蔵庫を空にする、10日はもったいないクッキングデーとして今まで捨てていた部分、野菜の葉や茎、皮などを使った料理に挑戦をするものです。

食品ロスを生かすための活動では、消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供するフードバンク事業があります。また、長野県は「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」の事業において、食品ロス削減のために飲食店、宿泊施設、食品販売関連事業者に協力を求める取り組みを行っています。食品ロス削減は、ごみの減量から財政支援にもなり、ひいては地球温暖化防止にもつながります。立科町全体の取り組みを望み、食品ロス削減に向けての推進を求めます。町長のお考えをお伺いいたします。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほど榎本議員も言われたように、日本の食品ロス年間642万トン、これは日本の食用の魚介類の量に匹敵をし、世界食糧援助量390万トンの倍近い量であります。このことにつきましては、国の食料自給率低迷や、国や家庭の経済的損失、また地球の環境悪化などの視点からも過誤できない問題であるというふうに考えております。

食品ロス全体の約半数に当たる年間200万トンから400万トンは家庭から生じると言われ、家庭から出される生ごみの中には手つかずの食品が2割もあり、さらにはそのうちの4分の1は賞味期限前にもかかわらず捨てられているものだそうです。国では食品ロスを減らすために1つ目として、食材は買い過ぎない、使い切る、食べ切ること、2つ目として、残った食材は別の料理に活用すること、3つ目として、賞味期限と消費期限の違いを理解をすること、4つ目として、外食時で食べ残しを防ぐために適量を注文することなどを国民に訴えております。

こうした背景を踏まえ、立科町におきましては、来年度に向け生ごみの堆肥化事業を計画しております。環境に配慮したごみの減量化、資源化を図るものでございます。食品ロス削減のこの事業を推進する上でも、重要な位置づけとして考えております。堆肥化する前にまず、買い過ぎない、つくり過ぎない、残さないという意識の醸成により、ごみの減量化推進をしてまいりたいというふうに考えております。

本当に、議員の言われているとおり、非常に食品の問題というのは、住民の意識を高めていかないといけないというふうに考えております。この堆肥化事業も、そういうふうな中の一環の中で、やはり自分の家の中でも生ごみを多く出さないような工夫ということは必要なのではないかなということで、今回、そういう生ごみの堆肥化事業ということも推進をしていきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 何事もやはり小さいときからそういう環境にいてもらいたいと私は思います。そこで、次の質問に入りますが、まず最初に教育次長にお伺いいたします。

学校や保育園などの教育施設における食品ロス削減の状況を伺います。食育や環境教育、学校給食など、食を通しての食品ロス削減の啓発運動はどのようにされているのか、この2点を教育次長にお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

学校では、文部科学省の基準により、カロリー計算の中で必要量とされております給食の提供をしております。小学校では、年間を通して、残食が一番多い日でも約

2キロ程度、普段はほとんどない状況でございます。中学校では、2年、3年生は毎日ほとんど残食が出ない状況であります。中学校1年生につきましては、量が多いということもあるためか、最大2キロ程度の残食が出る日があります。これらにつきましては、水を切って燃えるごみとして処分をしております。

ロス削減の工夫として、まず、ごみが出ない給食を目指しております。例えば、皮も食べられる食材、ニンジンなどは皮をむかないとか、昆布は煮物のだしとりに使いますけれども、その昆布は細かく刻んでほかの料理に使っております。ジャム、プリン等はカップ入りで出すと大量の容器がごみとして出ますが、学校ではこれらも全て調理員さんが手づくりをしております。

また、定期的に給食だより等を発行して食育の重要性や好き嫌いをなくし、残食を減らす等の啓発活動を行っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 続けて、保育園の状況を保育園長にお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 中谷保育園長。

たてしな保育園園長（中谷秀美君） 保育園では年齢に沿った年間指導計画を作成し、その計画に基づいた食育指導を行っております。

また、月に1回、栄養士による食育指導も行い、食事のマナーを知り、正しく楽しく食べることを学び、また、食べ物と体との関係を知ることにより、食材に興味、関心を持ち、丈夫な体がつくれるよう好き嫌いせず、何でも食べようと食べる意欲、残さないで食べようと食べ物を大切にす気持ちとともに食べ物やそれにかかわる人、物などに感謝の気持ちも育てています。

また、食育活動として、野菜を栽培したり、クッキングも行っております。

入園当初は、給食やさまざまな食材、食品、調理形態に慣れるまで残食もありますが、保育士の言葉がけや個々の食事量、体調を把握し盛り付けの量を加減することで完食できる喜びを知り、満足感を味わい、意欲的に食べられるようになり残食も少しずつ減ってきています。

4、5歳児は、お弁当箱のご飯粒も集めてきれいに食べるなど、ほとんど残さず食べています。

残食は、生ごみ処理機により堆肥化し、畑の肥料として利用しております。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） それぞれのお二人の答弁を聞きまして、立科町の給食のあり方に本当に感銘をしました。

やはり、残を残さないのは、みんなそれがおいしいからで、私の子供も保育園、小学校、中学校で育って、本当に育てていただいたというふうに私は思うくらい、学校

の給食はおいしいおいしいと言って、うちの本当に、子供は「母さん僕は食べ過ぎるから、もしかしたら給食費、倍払わなきゃいけないよ。」ってうちに帰ってきて言われたことがありました。ただ、私は「給食費はみんな一律だから、しっかり食べてらっしゃい。」と言って毎日、送り出してた、そういう思い出があります。

これは、本当に自校給食を継続をされる、やはり1番の大事なところだと思っています。これからもぜひともお願いしたいと思います。

続けて、教育長にお伺いいたします。

食品ロスは、やはり子供のときからの意識改善と思われませんが、私も子供の頃に一緒に暮らしていた祖母から「お茶碗にあるご飯は、きれいに食べないとお百姓さんが悲しむよ。」と言われて育ってきました。そして、母から、そのときにお箸の持ち方も教わり、その2人のしつけが、私は、今はとても感謝をしております。

食育や環境教育など、園児や児童だけでなく、保護者も巻き込んだ意識改善が重要と思いますが、その点、教育長のお考えを伺います。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 子供たちの食べる力が非常に危機に瀕していると、力という言葉がつくくらいですから、非常に、立科町ではそうでもないと思いますが、全国的には、子供たちの食環境が非常に厳しいと。考えてみれば、十数年前に高校生が朝から晩までファーストフードばかり食べていると、うちで料理をしてもらっていない。非常に油の多いものばかり食べるようなことがあったわけです。

うちの町では、今、次長、園長がるる申し上げましたように、さまざまな工夫をしております。とにかく、本当はパセリは子供たち食べないですけども、実はちゃんと料理の中に入っています。粉末にして入っています。そのくらい調理員さんが苦勞して、工夫してつくっていただいています。本当は、お家のほうでしつけをしていただければいいわけですけども、そうもいかないのも、やはり、議員さんおっしゃるように、まず親の啓蒙から入らないと、非常にいけないのかなというふうに思います。

日本食というのは、世界の中でもてはやされているという話、聞くわけですが食っているのは文化ですから、やはりそういう点、日本の古来からある、育てるから始まって食べ切るまでが文化ですから、そういうものを大事にする教育というか、啓蒙も含めて、立科では取り組んでまいりたいというふうに思っています。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 食品ロスの半分は、一般家庭からのごみとして廃棄をされています。

そこで、立科町のごみ処理状況を見ましたところ、大変ありがたいことに2012年から「広報たてしな」に町民課環境保健係による、ごみの資源化、減量化にご協力くださいと、前年度のごみ処理状況が5年間をかけて、今の2016年ですね、ここまでしっかりと掲載をされていました。

私も改めて、その5年分の資料を広げってみました。このデータが出てたおかげで状

況が大変よくわかりました。担当者に本当にご苦労に感謝をいたします。その数字を読み解きますと、人口が2012年、これは前年度のときのごみの状況ですが、人口は2012年では、7,942名でしたが、町全体のごみの排出量は2,176トン、町民1人当たりの年間の排出量は274キログラム、町民1人、1日の排出量は750.7グラムでした。次の年、2013年、全体にやはり人口が減っておりますが、7,920人、町の排出量が2,201トン、年間の排出量は278キログラム、町民の1日の排出量が761.6グラムです。2014年、2015年、2016年とそれぞれ数字を追いかけて、これを5年間の平均を出しました。そうしましたところ、町民1人当たりの年間の排出量は平均で278キログラム、町民1人当たりの1日の排出量は760グラムです。

実は、この排出量と1日の排出量、それぞれ5年間、ほぼ横ばいでありました。ということは、町全体のごみの排出量が減ってくるのは、ただただ人口が減少したからだという結果に私は思いました。ずっと760グラムを前後しております。ご飯茶碗5杯というふうにいつも絵が描かれています。

ここで、じゃあ長野県はいったいどういう状況なのかというところを調べましたら、長野県民1人当たりの1日の排出量は、ごみ排出量が少ない都道府県ランキングにおいて、なんと平成26年度、全国1位となりました。その数字は838グラム、全国平均は947グラムであります。長野県が1位ということだと、立科町は、この数字838グラムよりもさらに低い760グラムということは、長野県が日本一ならばそれよりも78グラムも少ない立科町は、ごみの排出量が少ない日本一の町ということになります。私は、これを見たときに貢献度で日本一、環境貢献度日本一です。なんと素晴らしいことかと思ひまして、立科町民、本当に万歳であります。新たな日本一が見つかったということで、これから町民の皆さま、大いに胸を張っていただきたいと思ひます。

そこで、またさらに町民課長に伺います。

大変、もう時間がなくなりましたので、最後に、食品ロス削減に向けた推進に対して町内、家庭、飲食店、宿泊事業者などと一体となった展開が大変必要だと思います。長野県で行っている「食べ残しを減らそう県民運動～eプロジェクト」これをぜひ町民、また施設事業者それぞれに学習講座を行い、町全体での協力を募り、協力店の登録などを行うようにしてはいかかと思ひます。これは、県のホームページ上でも登録店はしっかりと紹介をされ、施設の紹介にもなりますので、とてもいいプロジェクトだと思います。答弁、お願いいたします。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

町では来年度に向け、先ほど町長も申し上げましたけれども、生ごみの堆肥化事業を計画しておりますが、ごみの減量化は家庭や飲食店、また宿泊事業者など町全体が意識を一体化させた中で取り組むことが必要であると考えております。

そして、食品ロスの削減は、この事業を推進する上でも、大変重要な位置づけとし

て捉えております。

今後、住民、事業者、また関係団体への情報の提供も含め、県が行っております「e-プロジェクト事業」とも連携した、啓発活動を進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） せびとも、しっかりと検討してください。これは、大変いい事業だと思います。

それでは、総務課長にお伺いいたします。

立科町の災害の備蓄食品は何か、その管理状況はどのようになっているか。そして、その結果、消費期日を考え、フードバンクとの連携はいかがかという質問であります。

実は、今定例会で、町長が熊本の義援金とともに、災害支援の備蓄食品を送ったと挨拶をされました。あわせて、その点も答弁をお願いいたします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 現時点で、保管しているものは五目ご飯2,800食分、それと水500ミリリットル、ペットボトルが2,088本でございます。

熊本県の地震へ、1,000食分を送っておりますので、その送る前は3,800食分、保管してたということでございます。

五目ご飯は、1箱50食分のものになっております。蓼科区用と中尾、美上下用ということで、ふれあいセンターと中尾の集会所にそれぞれ保管をしております。

消費期限につきましては、それぞれ5年ということでございますので、徐々に買っておりますので、だんだんと更新を迎えてくるという、こういうことでございまして、この管理につきましては、更新の前にただ捨てるのは、もったいないということで、昨年は、防災訓練のときに使用して、炊き出しの訓練を行ってもらっていると、こういうことであります。

それと、フードバンクとの連携ということでございますが、フードバンク信州というのが、昨年10月に活動を始めたというのを、新聞報道で知ったところでございますが、この災害の備蓄品を、そちらのほうに回すということは考えておらなかったわけですけれども、今回、このご質問を受け、フードバンク信州のほうへ問い合わせをしたところ、消費期限2カ月以上前のものであれば、使うことが可能だよというようなことも聞いておりますので、訓練等で余った物について、また消費期限が迫った物については、そういうところへ送るということも可能かなと、これから検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） フードバンクとの提携は、やはり食品ロスがごみになる、それをしっか

りと生かして、またさらに食品ロスにならないようにやっていくということですので、ぜひとも提携をしながら検討していただきたいと思います。

食品メーカーや卸小売店での食品ロスは、食品飼料化、堆肥化など食品リサイクルとして再利用されているものやフードバンク支援事業として、活用されています。問題となるのは、廃棄されている食品ロスです。飲食店での食べ残しを自己責任で持ち帰るドギーバッグや3010運動など、立科町では既に行っていることが多いと思います。

日本一ごみの排出量が少ない長野県、その長野県よりもさらに排出量が少ない立科町であることに、大いに自信を持ち、全町民でもう一步、目標高く取り組んでいきたいと思います。

終わります。

議長（土屋春江君） これで、7番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了とします。これで散会します。ご苦労様でした。

なお、この後、議員各位は企画課所管の現地調査を行いますので、玄関前に集合をお願いいたします。

（午後2時31分 散会）